

【栗東市】トレカ運用実施マニュアル

事業概要

栗東市では令和8年9月19日(土曜日)より、(株)Cygamesとの協力により、クロスメディアコンテンツ「ウマ娘 プリティーダービー」とのコラボレーション企画が実施されます。コラボ企画の1つとして、栗東市内でしか手に入らない「トレーディングカード(トレカ)」の配布とQRコードを利用したデジタルスタンプラリーを実施し、多数のウマ娘ファン誘致や配布店舗の売上向上を図ります。事業内容をご確認いただき、賛同いただける事業者の方は、オンラインにより、店舗登録にご申請をお願いします。

配布方法

【配布カード】



カードは目隠しされた状態でランダムにお渡しします。

店舗での1回の会計につき、税込500円ごとに希望者へ、トレカを1枚配布してください。
※1会計あたりの配布枚数は、応募店舗の総数や各店舗の来客状況等を参考に決定します。

配布期間

令和8年9月19日(土曜日)～令和8年11月30日(月曜日)

対象店舗

- ・本社、または主たる事業所、あるいはそれに類するものが市に所在する事業者
 - ・飲食業、小売業、サービス業を営む事業者等
(ただし、売り場面積1,000㎡超の大規模店舗を除く)
- ※商工会長が認める場合はこの限りでない。
※デジタルスタンプラリーへの協力をお願いします。

店舗登録の申請

参加希望の事業者は、商工会ホームページ(下記二次元コード)より登録申請を行ってください。



実施マニュアル

- ①参加希望の事業者は、商工会に登録申請を行う。(オンラインによる申請)
※参加決定となった場合、登録いただいた一部の情報は、事業実施店舗として公表(宣伝)します。
- ②市・商工会は審査を行い、審査結果を事業者に通知する。(審査結果のお問合せは一切受け付けません。)
- ③決定を受けた事業者は、栗東市商工会(栗東市手原3-1-25)でトレカを受け取ってください。
※各店舗へのトレカ数量の割り当てにつきましては、事業者募集終了後、応募店舗の総数や各店舗の来客状況等を参考に決定します。
- ④事業(トレカの配布)を実施する。
店舗での1回の会計が税込500円を超えた希望者(※)に対し、1枚ランダムに配布する。
※会計時にトレカが欲しい旨をお伝えいただいた方。

⑤以下の会計では配布しないこと。

- (1) 不動産及び金融商品
- (2) たばこ
- (3) 商品券、プリペイドカード、切手等の換金性の高いもの
- (4) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- (5) 国税、地方税、使用料等の公租公課

⑥配布期間終了後にトレカが残っている場合は、商工会に返納する。

⑦配布終了後アンケートに回答する。※別途案内させていただきます。

登録の取り消し

以下の内容に該当する場合は、登録を取り消し、保有しているトレカを返納することとする。

- (1) 対象店舗となる要件を満たさなくなったとき。
- (2) 市又は市民の信頼を著しく損なう行為があったと認めるとき。
- (3) 登録店舗の条件を守らなかったとき。
- (4) その他市長が登録を取り消す必要があると認めるとき。

※取り消しにあたっては、商工会にトレカを返納し、事業者に損害が生じることがあっても、市・商工会はその賠償の責めを負わない。

本事業にご参加いただきますと、以下の効果が期待されます。

全国各地のウマ娘ファンが、トレカ配布を実施している店舗を目的に栗東市へ来られますので、売上や知名度向上が期待されます。

トレカ運用に関する問い合わせ先

栗東市商工会

〒520-3047

栗東市手原三丁目1-25

TEL:077-552-0661 FAX:077-553-5263

Mail:info@rittosci.com

トレカ運用に関する問い合わせ先

栗東市 商工観光労政課

〒520-3088

栗東市安養寺一丁目13-33

TEL:077-551-0236 FAX:077-551-0148

Mail:shoukan@city.ritto.lg.jp